

## 多様な農業人材経営計画認定要領

制定 令和6年4月1日付け6農経第9421号

### (趣旨)

第1 本県の地域農業の維持・発展を図っていくためには、将来にわたって農地を利用する多様な農業人材を育成し、これらの人材が自らの目指す農業経営の実現に向けて創意工夫に基づき農業経営の改善を進め、営農継続や経営発展するように支援することが重要である。このため、多様な農業人材が自らの創意工夫に基づき、経営改善を進めようとする多様な農業人材経営計画（以下、「経営計画」という。）の認定要領を定めるものである。

### (対象者の要件)

第2 経営計画の認定を申請することができる者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 地域計画（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条に規定する地域計画をいう。以下同じ。）に「農業を担う者」として位置付けられていること又は位置付けられることが確実と見込まれること
- (2) 営農を5年以上継続する意欲があること
- (3) 農産物販売金額50万円以上を目指すこと
- (4) 地域農業の維持・発展に寄与し、積極的な営農展開を目指すこと
- (5) 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者でない者  
なお、基本構想水準到達者とは、年間農業所得、営農類型、経営規模等から判断して市町基本構想における効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に到達しているとみなせる経営体、または、経営改善計画の終期を迎えた認定農業者のうち、再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持又は拡大している経営体とする。

### (経営計画の認定申請)

第3 経営計画の認定申請を行う者（以下、「認定申請者」という。）は、多様な農業人材経営計画認定申請書（様式第1号）（以下、「認定申請書」という。）を作成し、「農業を担う者」として位置付けられている又は位置付けられることが確実と見込まれる地域計画の所在する市町（以下、「関係市町」という。）を所管する農業改良普及センター所長に提出するものとする。

### (経営計画の認定基準)

第4 認定申請者が作成した経営計画が次に掲げる認定基準に適合するものであること。

- (1) 地域計画に「農業を担う者」として位置付けられていること又は位置付けられることが確実と見込まれること。
  - (2) 経営計画の達成が見込まれること。
  - (3) 経営計画が地域計画に基づく農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであること。
- なお、具体的な基準は別表1に掲げるものとする。

(関係市町の意見聴取)

第5 農業改良普及センター所長は、経営計画の認定に当たっては、関係市町長に対し、経営計画の写しを送付して意見を聴くものとする(様式第2号)。

2 関係市町長は、第4の認定基準に照らして適切か否かを判断し、農業改良普及センター所長に意見を述べるものとする(様式第3号)。

この際、認定が適当でない旨の意見を述べる場合は、その理由を併せて示すものとする。

(経営計画の認定等)

第6 農業改良普及センター所長は、第5の意見を踏まえ、計画の内容が適切であると認めるときは、経営計画の認定(変更の認定を含む)を行い、認定通知書(様式第4号(変更の場合は様式第5号))により、認定した旨を認定申請者に通知するとともに、その旨を認定申請書及び認定通知書の写しを付して、関係市町長、農業経営課長及びその他関係機関に通知するものとする(様式第6号)。

2 農業改良普及センター所長は、認定申請を受けた経営計画を認定しないときは、理由を付して認定申請者に通知するものとする(様式第7号)。

(認定の有効期間)

第7 経営計画の有効期間は、認定日から起算して5年とする。計画を変更した場合は、変更を認定した日から起算して5年とする。

2 有効期間の終期を迎え、引き続き認定を希望する者は、認定を受けた農業改良普及センターに、新たに作成した認定申請書(様式第1号)を提出するものとする。なお、経営計画の内容に変更がなく、引き続き目標の達成を目指す者は、認定の有効期間を1年間延長し、以後、同様の扱いとする。ただし、有効期間の延長は5回までとする。

(経営計画の変更)

第8 経営計画の認定を受けた者(以下、「認定農業人材」という。)が、当該認定を受けた計画(以下、「認定計画」という。)を変更しようとするときは、経営計画認定申請書(変更)を作成し、認定を受けた農業改良普及センター所長に提出するものとする。

2 認定計画の変更手続き等にあつては、1に定めるもののほか、第3から第6の規定に準じて行うものとする。なお、軽微な変更にあつては、1及び2を省略することができる。

(認定の取消し)

第9 農業改良普及センター所長は、認定農業人材から経営計画の取消し申出書(様式第8号)の提出があつた場合には、内容を確認し、当該計画の取消しを行ふものとする。取消しについて当該申請者へ通知する(様式第9号)とともに、関係市町長、農業経営課長及びその他関係機関にその旨を通知するものとする(様式第6号)。

2 農業改良普及センター所長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該認定を取り消すことができる。取消しを行った場合は、取消通知(様式第10号)により当該農業者へその理由を付して通知するとともに、関係市町長、農業経営課長及びその他関係機関にその旨を通知するものとする(様式第4号)。

(1) 第2の対象者の要件に該当しないものと認められるとき。

(2) 認定農業人材が経営計画に従つて必要な措置を講じていないと認められるとき。

(支援措置)

第10 農業改良普及センター及び関係市町は、必要に応じて認定を受けた経営計画の目標が達成できるよう支援を行うものとする。

(その他)

第11 この要領に規定するもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

別表 1

農産物販売金額	販売金額 50 万円以上を目標とする計画であること。
積極的な営農展開	<p>1) 次の中から 1 つ以上の項目に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大</li> <li>・新たな品目の導入</li> <li>・環境に配慮した農産物の生産</li> <li>・省力・効率化や農業経営の改善</li> <li>・作業受託の取り組み</li> <li>・その他（申請者が設定）</li> </ul> <p>2) 1) の取り組みについて、具体的な方法、目標面積などの計画があること。</p>
地域農業への貢献	<p>1) 次のいずれにも取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農用地の適正管理</li> <li>・農業施設（ため池、水路、農道、畦畔等）の維持管理活動への参加</li> </ul>
計画達成の見込み	<p>1) 経営計画に掲げられた各事項（営農展開、農用地及び農業機械・生産施設、労働力）の整合性から総合的に判断する。</p>
その他	<p>1) 地域計画への位置付けが見込みの場合は、申請日から 1 年以内を目途に位置付けられる見込みであること。</p> <p>2) 地域農業の維持・発展に寄与する経営計画であること。</p>

多様な農業人材経営計画認定申請書

年 月 日

〇〇農業改良普及センター所長 殿

住 所  
名 前  
生年月日  
連絡先

多様な農業人材経営計画認定要領第3の規定に基づき、次の経営計画の認定を申請します。

(1) 地域計画への農業を担う者としての位置付け

市町名	
地域計画名	
位置付けられた年度	年度

※申請時に位置付けられていない場合は「位置付けられた年度」を「位置付けられる予定年度」と書き換え、予定年度を記載する

(2) 形態

現 状	目 標 ( 年 )
<input type="checkbox"/> 農業を始めて5年以内の者又は開始する者	<input type="checkbox"/> 専業 (農業のみに従事)
<input type="checkbox"/> 専業 (農業のみに従事)	<input type="checkbox"/> 兼業 (農業とその他の仕事の両方に従事)
<input type="checkbox"/> 兼業 (農業とその他の仕事の両方に従事)	<input type="checkbox"/> 担い手 (認定農業者)
<input type="checkbox"/> 農業従事者 (親等の農業経営に従事)	

該当する□に✓する

(3) 生産の現状及び目標

	作物・部門名	現 状			目 標 ( 年 )		
		作付面積(a)又は飼養頭数(頭)	生産量(kg)	販売金額(千円)	作付面積(a)又は飼養頭数(頭)	生産量(kg)	販売金額(千円)
ア 農畜産物の生産							
	販売金額の合計						
イ 加工・作業受託等							

(4) 農用地及び農業機械・生産施設

ア 農用地			
区 分	地 目	現 状 (a)	目 標 ( 年 ) (a)
所有地	田		
	畑		
借入地	田		
	畑		
経営面積合計			

イ 農業機械及び生産施設		
機械・施設名	現 状 (台数・規模等)	目 標 ( 年 ) (台数・規模等)

(5) 積極的な営農展開

<input type="checkbox"/> 規模拡大
<input type="checkbox"/> 新たな品目の導入
<input type="checkbox"/> 環境に配慮した農産物の生産
<input type="checkbox"/> 省力・効率化や農業経営の改善
<input type="checkbox"/> 作業受託の取組み
<input type="checkbox"/> その他

※該当する項目の□に✓をして、その内容について手法等を具体的に記載する。項目は1つ以上選択すること。

(6) 地域農業への貢献

<input type="checkbox"/> 農用地の適正管理 <input type="checkbox"/> 農業施設（ため池、水路、農道、畦畔等）の維持管理活動への参加 <input type="checkbox"/> 多面的機能直接支払取組組織・中山間地域等直接支払集落協定の活動への参加 <input type="checkbox"/> その他（鳥獣害防止活動の実施、農村文化・農村景観の維持・保全の活動等への参加）
--

※該当する項目の□に✓をする。「農用地の適正管理」「農業施設の維持管理活動への参加」は必須とする。

(参考1) 経営の構成

(1) 構 成 員					(2) 雇 用 者			
氏 名	年 齢	続 柄	現 状	見 通 し ( 年 )			現 状	見 通 し ( 年 )
			担 当 業 務	担 当 業 務			人	人
					常時雇 (年間)	実人数	人	人
					臨時雇 (年間)	実人数	人	人
						延べ人数	人	人

(参考2) 農外収入の有無

現 状
<input type="checkbox"/> 有 ( )
<input type="checkbox"/> 無

該当する□に✓する。有に✓した場合は ( ) に会社員、公務員、自営業等を記載する。

(様式第 2 号)

第 号  
年 月 日

〇〇市町長 殿

〇〇農業改良普及センター所長

多様な農業人材経営計画の認定申請に対する意見聴取について(依頼)

このことについて、下記の者から多様な農業人材経営計画認定申請書の提出がありましたので、多様な農業人材経営計画認定要領第 5 の 1 に基づく意見聴取を行います。

つきましては、地域計画に「農業を担う者」として位置づけられていること又は位置付けられることが確実と見込まれること等の対象者の要件及び認定基準に照らして適切か否かを判断して、※〇年〇月〇日までに御回答願います。

なお、認定が適当でない旨の意見を述べる場合は、その理由を明示願います。

記

(認定申請者)

住所

氏名

(扱い) 多様な農業人材経営計画認定申請書を添付する。

※ \_\_\_\_\_ は文書日付の 14 日後とする。

(様式第3号)

番 号  
年 月 日

〇〇農業改良普及センター所長 殿

〇〇市町長 〇〇〇〇

多様な農業人材経営計画の認定申請に対する意見聴取（回答）

〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号により依頼のあった多様な農業人材経営計画認定要領第5の1に基づく意見聴取について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

#### 1 多様な農業人材経営計画の認定の適否

（申請者名）の多様な農業人材経営計画の認定について、〇〇と判断いたします。

地域計画へ位置づけられた年度 〇年度

（見込みの場合は「地域計画へ位置づけられる年度（見込み）」として記載）

#### 2 適当でないと判断した理由

（適当でないと判断した場合のみ記載）

##### （1）適当しないと判断した認定基準

- 地域計画に「農業を担う者」として位置付けられていること又は位置付けられることが確実と見込まれないため。
- その計画の達成が見込まれないため。
- その計画が地域計画に基づく農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものでないため。

##### （2）（1）の認定基準に適合していないと判断した理由

（記載注意）

2（1）の適当でないと判断した認定基準について該当するものに☑し、（2）は理由を具体的に記載する。

(様式第 4 号)

多様な農業人材経営計画認定書

〇〇 〇〇 殿

あなたから〇〇年〇〇月〇〇日に認定申請のあった経営計画は、多様な農業人材経営計画認定要領第 6 の規定により、適当であると認定します。

〇〇農業改良普及センター所長 〇〇〇〇

認 定 番 号 : \_\_\_\_\_ 号※ 1  
認 定 日 : 〇年 〇月 〇日  
認定の有効期間 : 〇年 〇月 〇日まで  
市 町 名 :

※ 1 認定番号について

①②—③号

- ①・・・認定年（例：令和 6 年なら令 6）
- ②・・・普及センター名（例：東普）
- ③・・・認定の順番

※ 2 別紙「多様な農業人材経営計画の認定を受けられた方へ」を添付

(様式第5号)

多様な農業人材経営計画認定書(変更)

〇〇 〇〇 様

あなたから 年 月 日に認定申請(変更)のあった経営計画は、多様な農業人材経営計画認定要領第6の規定により、適当であると認定します。

〇〇農業改良普及センター所長 〇〇〇〇

認定番号 : 号  
認定日 : 〇年 〇月 〇日  
認定の有効期間 : 〇年 〇月 〇日まで  
市町名 :

(様式第 6 号)

第 号  
年 月 日

農業経営課長 殿  
関係市町長 殿  
関係市町農業委員会長  
〇〇営農センター長 様

〇〇農業改良普及センター所長 〇〇〇〇

多様な農業人材経営計画の認定（変更認定、取消）について（通知）

下記の経営計画について、別添のとおり多様な農業人材経営計画認定要領第（ ）に基づき認定（変更認定、取消）しましたのでお知らせします。

記

- 1 認定者名：
- 2 認定番号： ー 号
- 3 認定日： 年 月 日
- 4 認定の有効期間： 年 月 日まで
- 5 認定に係る関係市町名：

※（ ）に認定・変更認定の場合は 6，取消の場合は 9 と記載する

※認定、変更認定の場合は経営計画及び認定書（変更）、取消の場合は取消通知書を添付する。

(様式第7号)

第 号  
年 月 日

〇〇 〇〇 様

〇〇農業改良普及センター所長 〇〇〇〇

あなたから〇年〇月〇日付けで認定の申請のあった経営計画は、次の理由により認定しないこと決定しましたので、多様な農業人材経営計画認定要領第6の2の規定により通知します。

1 認定しない理由

- 地域計画に「農業を担う者」として位置付けられること又は位置付けられることが確実と見込まれないため。
- 経営計画の達成が見込まれないため。
- 経営計画が地域計画に基づく農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものでないため。

2 1と判断した理由

(記載注意)

1の認定しない理由は該当するものに☑し、2の「1と判断した理由」は認定要件との関係を明確にして、具体的に記載すること

(様式第8号)

年 月 日

〇〇農業改良普及センター所長 〇〇〇〇 殿

多様な農業人材経営計画認定の取消しについて

年 月 日付で受けた多様な農業人材経営計画の認定について、  
以下の理由により取消しを申し出ます。

(取消しの理由)

(取消申請者)

認定番号

認定年月日

住 所

氏 名

認定に係る関係市町名

(様式第9号)

第 号  
年 月 日

〇〇 〇〇 様

〇〇農業改良普及センター所長 〇〇〇〇

多様な農業人材経営計画認定の取消しについて

あなたから 年 月 日付けで申し出のあった認定の取消しについては、受理し、多様な農業人材経営計画認定要領第9の1の規定により認定の取消しを行いましたのでお知らせします。

認定番号

認定年月日

認定に係る関係市町名

(様式第 10 号)

第 号  
年 月 日

多様な農業人材経営計画認定の取消通知

〇〇 〇〇 様

〇〇農業改良普及センター所長 〇〇〇〇

年 月 日付けで認定した経営計画について、取消事由に該当しますので、多様な農業人材経営計画認定要領第 9 の 2 の規定に基づき認定を取り消します。

- 1 認 定 番 号 :            ー            号
- 2 認 定 日    :        年    月    日
- 3 認定の有効期間 :        年    月    日まで
- 4 市    町    名 :
- 5 取 消 年 月 日 :        年    月    日
- 6 取 消 理 由 :
  - 対象者の要件に該当しないものと認められるため。
  - 当該認定に係る経営計画に従って目標を達成するためにとるべき措置を講じていないため。
- 7 6 と判断した理由

(記載注意)

6 の取消理由は該当するものに  し、7 の「6 と判断した理由」は、取消理由との関係を明確にして、具体的に記載すること

## 多様な農業人材経営計画の認定を受けられた方へ

### 1 認定通知書について

認定通知書は、補助事業などの添付書類に利用されておりますので、大事に保管してください。

2 住所変更や連絡先など申請内容に変更がありましたら、必ず、担当者へ御連絡をお願いします。

3 認定の有効期間の満了する日の3ヶ月前までに、今後の手続き（認定の更新など）を進めるため、一度、御連絡をお願いします。

4 認定に関する御質問などありましたら、御遠慮なく担当者宛に連絡をください。

担 当

〇〇農業改良普及センター 〇〇 〇〇

住 所

香川県〇〇市〇〇町〇〇

電話番号

〇〇-〇〇-〇〇